

# 2021年1～4月号 カサ・デ・アミーゴス会報

事務所: 〒411-0018 三島市初音台 4-7(代表自宅)  
代表 高原 静子(携帯 090-4083-3281)  
TEL&FAX: 055-972-1793

URL: <http://camigos.web.fc2.com/> E-mail: [c.amigos2012@gmail.com](mailto:c.amigos2012@gmail.com)  
郵便振替: 00890-2-2473

倉庫: 〒411-0803 三島市大場 952-9

## 外国人への人権侵害をさらに加速させる 入管法改正案に反対します。

### 深刻化する長期収容

出入国在留管理庁は、在留資格がなく国外への強制退去が決まった外国人に対し「送還に応じるまで施設に収容する」という措置をとっています。近年、収容期間の長期化が進んでおり、多くの人が明確な理由・期間が示されないまま数年にわたり収容されています。2019年6月には、これに抗議しハンガーストライキをしていた大村入管に収容中の男性が餓死するという事件が起き、深刻化する長期収容が社会的な批判を受けていました。2020年10月には、国連が長期収容を明確に「国際法違反」であると指摘し、必要な措置をとるよう求めています。

### 事態をさらに悪化させる「入管法改定案」

これを受け法務省は長期収容解消に向け「入管法改定案」を作成しました。しかしその内容は、現在の入管制度の歪みを改善することなく、外国人の徹底的な管理・排除を進めることで制度の矛盾を覆い隠そうとするものでした。

その改定案の主な内容は、

- ①送還忌避者に刑事罰を科すこと
- ②難民申請の回数を制限し、3回目以降の難民申請を行なった者の強制送還を可能にする
- ③在留資格のない外国人に対し「監理人」の指導・監督の下で生活させる「監理措置」という制度を新設すること

以上の3点です。

本来であれば、事前の司法審査なく無期限に収容できてしまう制度こそを改め、収容の適正化を図るべきです。しかし入管は、批判の対象である「無期限収容を可能とする制度の是正」には一切手を付けず、逆に外国人への締め付けを強化しようとしています。

### 難民を命の危険にさらす「強制送還」

そもそも日本は難民をほとんど受け入れておらず、難民認定率はわずか0.5%です。難民認定の手続きが適正に機能していない現在の状況下で「難民申請が2回認められなかった者は強制送還の対象とする」という法案を可決してしまえば、多くの難民が強制送還の対象となり、命の危険にさらされます。

国連のノン・ルフールマン原則では「難民を彼らの生命や自由が脅威にさらされる国へ強制的に追放したり、帰還させてはいけない」と定められています。今回の改正案はこの国

連の原則に反するものです。この案の実現は、国連加盟国としての責任を放棄し「難民が死んでも構わない」と国際社会に向けて宣言するのと等しい行為です。

### 非正規滞在者を追い詰める「送還忌避罪」とは

また、今回の改正案でとりわけ重要なのが「送還忌避罪」の導入です。入管は、出身国で迫害を受けている・在留資格のない親のもとに生まれた・生活基盤が日本にしかないなどといった様々な事情により帰国を拒否している人を「送還忌避者」として処罰の対象にしようとしているのです。ただでさえ仮放免者は、就労が許されず、健康保険にも入れず、入管の許可なしに居住する市区町村からも出られないという「無権利状態」に置かれています。改正案では、このような状況にある人たちにさらに刑事罰を課し「送還忌避者」として「犯罪者」に仕立て上げようとしているのです。

また、これらの外国人に対し支援者が食料を支援したり励ましたりすることは「送還忌避罪」の共犯として処罰の対象となります。在留資格のない親のもとに生まれ退去命令を受けている子どもに対し「帰国しなくてもいいよ」と言って励ましたり、困窮して路頭に迷う人に住む場所を提供することは、改正後は刑事罰の対象となり得るのです。

メディアが非正規滞在者について報道することも困難になると考えられます。非正規滞在者は市民社会から隔絶され、入管による人権侵害の実態はますます覆い隠されるようになるでしょう。

### 外国人の管理・排除を加速させる「入管法改定案」を廃案にしよう!

この法案が通れば、すでに「無権利状態」に置かれ過酷な生活を強いられている仮放免者への支援の手は今まで以上に遠のき、社会からの排除が進みます。日本に逃れてきた難民の強制送還が進むことで、多くの命が失われることにも繋がります。

必要なのは、外国人を徹底的に管理し、排除する入管法改悪ではありません。在留許可の適正化と、在留資格にかかわらず「生きる権利」が認められる社会の実現です。

---

## 暖かいお心のこもったご寄付等有難うございました。

### <会費及び現金・物品等の寄付>

12.18 不二聖心女子学院	物品	01.20 聖パウロ女子修道会	
12.18 聖パウロ女子修道会		蛸名様外	物品
蛸名様外	物品	01.25 飯田恵美様	寄付金
12.20 覚本直人		01.28 守屋 中様	寄付金
・雅世さん夫妻	会費	01.30 花山勝重様	寄付金
12.21 福生病院 徳永様外,	物品	02.14 浅川隆子様	寄付金
12.25 岡本邦彦様	寄付金	02.20 中塚佳宏様	寄付金
12.25 鈴木二海子様	寄付金	02.25 Sr 寺田和子様	寄付金
12.25 西岡ルイサ様	寄付金	02.25 寺田富美子様	寄付金
12.25 カルロス・ダリオ		03.05 角田裕子 様	寄付金
ナンシー夫妻様	寄付金	03.07 円谷幸子・ファビオ様	寄付金
12.25 宗教法人 聖心会様	寄付金	03.19 復生病院 Sr 徳永様	物品
		03.22 沼田美智子様	寄付金

# 予定とお知らせ

## 例会のお知らせ

1. 4月の例会 4月22日(木)午後7時から、カトリック三島教会  
(いつもより1週間早いのでご注意ください)
2. 5月例会 5月27日(木)午後7時から、カトリック三島教会
3. セカンドハーベスト名古屋サポーター会議 名古屋国際センター5階  
2021年4月15日(木)10:00~12:00(高原、堀、平野、岡本参加予定)  
★キャラバンで出かけ、帰りは食品を満載にして帰る予定です。
4. 八潮行き希望日程

4/08(木)	決定	4/26(月)	未定
5/13(木)	未定	5/24(月)	未定
6/10(木)	未定	6/21(月)	未定
7/15(木)	未定	7/26(月)	未定
8/12(木)	未定	8/23(月)	未定
9/09(木)	未定	9/22(水)	未定

## <三島市国際交流室からのお知らせ>

1. 新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の多言語対応について  
電話番号:0120-761770(フリーダイヤル)  
受付時間:下記参照(土日・祝日も実施)  
日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語:9時00分~21時00分  
タイ語:9時00分~18時00分 ベトナム語:10時00分~19時00分
2. 日本語学習サイト「つながるひろがるにほんごでのくらし」言語と場面を追加  
インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、クメール語(カンボジア語)の4言語が追加  
銀行、クリーニング、買い物(返品・交換等)などの場面が追加されました。  
こちらからご覧ください。<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>(日本語版)

★With コロナ草の根応援助成(第3回応募)の提出を行いました。

その結果、カサ・デ・アミーゴスは助成金対象団体の対象とされました。

助成額は10万円です。

<内容>

1. コロナ禍により、食の支援を必要とする外国人、一人親家庭などのための提供食材の向上、配付方法の改善と共に外国人ボランティア育成により食料支援活動の活性化をする。  
事業予算12万円(内訳:助成金10万円、自己負担金2万円)
2. 菓子類、飲料の他に、主食となる米、パスタ、パンや副食となるおかず類、冷凍冷蔵食品等の調達や購入をし、栄養価の高い食料の提供、充実を図る。(食品調達、購入関係 50,000円)
3. 食料配付会場に来られないなど食料受領の手段がなく回数が少ないなどの不安定な人、家族へ配達や宅急便等により食材(冷凍冷蔵品含む)を確実に届ける。  
(運搬費、宅配(クール含む)料金関係 50,000円 延べ25回程度)
4. 食料支援活動を共に行う外国人ボランティアを育成(食料確保、受領、配付、配達などの体験、配付方法や手順の習得と外国語のパンフや広報資料等の作成など)し、活動を活性化する。  
(交通費、消耗品費関係 20,000円)

## <活動報告>

### アミーゴス 学習支援（勉強会）活動 30 年の歩み

1991年の師走を間近にしたころのこと。多くの国人が、特にフィリッピン・ブラジル人をはじめとしてタイ・中国などから日本に仕事を求めてやって来ていた。彼らの多くは日本語がままならない状態で働いていた。それによって様々な不利益を被る問題を抱えていた。それらを伝え聞いたアミーゴスのメンバーであった女性達が彼らに伝えるべく手だてを計画したのがそもそも日本語学校（教室）の始まりであったようです。

そこで設立に当たって三島カトリック教会の一室を当時の神父（メーヤ神父）さんに了解を頂き教室とさせていただいたと聞いております。教室を開設すると予想をはるかに超えた人たちが集まって来ていたようです。それには当時働く環境が厳しいものになっているのだと思えました。

大人の方のみならず子どもたちも加わっていたようです。なかには日本語がまるで話せない人や、ある程度分かる方などまちまちでボランティアにあたる人たち（スタッフ）も苦勞したように伺っております。勉強に当たってそれぞれのレベルに合わせた教材等の調達にも苦勞をし、予想以上の人たちが集まったことも加わりスタッフの確保も並大抵ではなかったようです。そのため教会に所属する信徒さんなどにもお願いしスタッフにかかわっていただきこともあったと聞きました。教室はときには外国人 60 人ほどに達したこともあったようです。その多くはカトリック信者さんのようでした。このようなことが新聞などに取り上げられたこともあり、それを見た直接教会とは関係のない人たちが温かい思いやりの手を差し伸べてくれスタッフに関わりを持っていただくことにもつながり、古い教科書を提供し献身的に助けてくれこともあったようです。2000 年代の初めごろからは日大国際関係学部の学生さんたちも応援してくれるようになったようです。それに合わせるように今まで日曜日の授業だった（外国人ミサの関係）曜日を土曜日に変更したと聞きました。土曜になると外国人の働いている方々はどうしても参加が困難になりおのずと参加が厳しくなり、そのうち来たり来なかったり予定がずれるようなことがしばしばおこるようになって来たことが再々見受けられました。そのような時期に自身もこの学習会に顔を出すことになりました。2004 年からはときわの家（教会に付属する建屋）で教会に通う子供たちを対象に土曜日のほか春・夏・冬休みの宿題など一緒にやりました。また別に 2006 年より 2011 年にかけては三島駅前の空き家を借りて開いていた伊豆中国交流協会の勉強会にも参加していたこともありました。一方本格的に子どもの学習支援（大人も参加可能）教室が市内小学校内一部で行われることとなり学生さんたちはそちらの方にシフトされることと成りました。これとは別にアミーゴスは独自に今まで通り教会内一室で行うことを続けました。2013 年から三島教会を新しく建て替えということになり教会では出来なくなりました。それからの 3 年間は三島中央町にある本町タワービルに移し勉強会をすることとしました。ここでは他の活動団体と時間が重なることもしばしばで予約を取るのがひと仕事でした。参加する子どもたちはここを居場所にと考えていた節がありほかの団体さんからお小言をもらうのが常でした。この 3 年間は先述の伊豆中国交流協会とアミーゴスとのコラボで開催しました。この方が部屋の予約が取り易かったことや参加する子供たちのほとんどが同じようなメンバー

であったので。2015年の12月に新しい教会が完成し翌2016年の1月から再び教会で始めるに至り現在に続いております。

尚タワービルに移ってからは毎年一年ごとにまとめて参加者（児童・生徒・スタッフ）並びに子どもたちの進学(高校)などを年毎に総会で報告させていただいております。尚令和2年度に入ってからコロナ禍で勉強会を自粛しておりましたが、子供たちから宿題が多く出されている(学校が休校になっているため)ので再開してほしいとの要望が寄せられたためコロナ感染予防対策を各々行うことを条件に再開する運びとなり現在に至っております。

(2020.12末現在)

過去8年間の実績(データは24年度からのT)

年 度	実動日	実人数 児/生/大/スタッフ	児童・生徒 延べ	スタッフ数 延べ	T	備 考
24. 25. 26. 27. 28. 29 30(令元)	437	136 / 43	3 4 2 5	1845	5270	野外活動3回 キャンプ中6回
令2	43	17/ 8	277	85	362	12月末日迄

カサ・デ・アミーゴス会員 小澤 記



2021-01-17 食料配付 掛川グループ



2021-01-17 食料配付 掛川グループ



2021-02-19 箱根高木氏畑蕪収穫



2021-02-19 箱根高木氏畑蕪収穫

名古屋出入国在留管理局に収容されていたスリランカ人女性が6日に死亡した問題で、支援団体などが26日、東京都内で省庁からの公開ヒアリングを開いた。同様の死亡例が相次いでいるため、政府は今国会で入管法を改正する構えだが、支援者らは「入管が管理を強化できる内容で、改正の必要は全くない」と怒りの声を上げている。  
(木原育子、望月衣塑子)

# 「管理強化焼け太りだ」

## 名古屋入管で女性死亡 政府が法改正案

「(入管は) 苦しむ彼女を見殺しにした。なぜ点滴一つも打たせなかったのか。根本的な考えを変えないと死亡事件が繰り返される」。ヒアリングで、外国人労働者や難民の支援団体「START (スタート)」（名古屋市）顧問の松井保憲さんが声を震わせた。

女性はラタナヤケ・リヤナゲ・ウィシユマ・サンタマリさん(28)。支援者にはウィシユマさんと呼ばれていた。関係者によると、不法滞在で昨年八月二十日から収容。今年一月上旬に食事が食べられなくなるなど体調が悪化し、同二十八日に吐血した。食道炎の症状が見られ、名古屋入管は外部の病院で内視鏡などの検査を受けさせたが、点滴などは行われなかった。ヒアリングで、出入国在留管理庁警備課の梅原義裕補佐官は「二月下旬に摂食しない旨の報告を受けたが、数日後再開した



スリランカ人女性の死亡などを巡って行われた出入国在留管理庁へのヒアリング  
26日、東京・永田町で

支援者ら怒りの声 送還拒否で刑罰強制力強く

この報告が(名古屋入管から) あった」と説明。松井さんは「実際と懸け離れた恣意的な報告だ。合致しない」と憤った。石橋通宏参院議員(立民)は、調査のために設置される第三者委員会に外部委員を入れる

案について「四月上旬までに提出される報告のために、まだ人選を検討しているのか。(調査した) フリではないのか」と追及。会場から「お墨付きを与えただけだ」という声が飛んだ。近年、他の入管でも収容者の死亡が相次いでいる。長崎県では二〇一九年六月、長期収容に抗議しハンガーストライキ中だったナイジェリア人男性が餓死した。

## 警察の姿勢も問題視 「DV相談で収容 調査すべき」

る制度だ。自らの誤った政策で死亡者を出しておきながら、改善ではなく、焼け太りを狙っている。絶対に成立させなくてはならない」と訴えた。支援者らは、ウィシユマさんが昨年八月、同居していたスリランカ人男性から暴行を受けて静岡県警に相談し、入管に収容された経緯も問題視。松井さんは「DV被害から逃れるために入管に入るのを希望した。シェルター施設のようなものだと思っていたようだ。帰国するつもりは全くなかったが、(本国に帰国する)と書かれた用紙にDVから逃れるためにサインをしてしまったと聞いた」と語る。DV防止法には「被害者の国籍、障害の有無を問わず人権を尊重し、安全確保と秘密の保持に配慮しなければならない」とある。NPO法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」の山岸素子事務局長は「DV相談をした際、警察署はまずシェルター施設で保護するなどの対応をすべきだったのでは。被害を訴えたら収容されるとなれば、被害者は声を上げづらくなる。問題なかったのか、調査すべきだ」と疑問を投げかける。

「ニュースの追跡」

<編集後記> 2月1日、ミャンマーでクーデターが発生。アウンサンスーチー女史率いる国民民主連盟(NLD)の民主化に反発し国軍がクーデターを起こした。それに抗議する民衆に銃を向け多数の死者が出ている。本来、国軍は外敵に対して国民を守る立場。それが平気で国民を銃の標的にし、5歳の幼児までが殺されている。最早、国軍とは名ばかりで強盗集団と同じだ。こんな野蛮な支配が許されていいはずがない。必死で抵抗するミャンマー国民に救いの手を差し延べよう。自由と平和を!